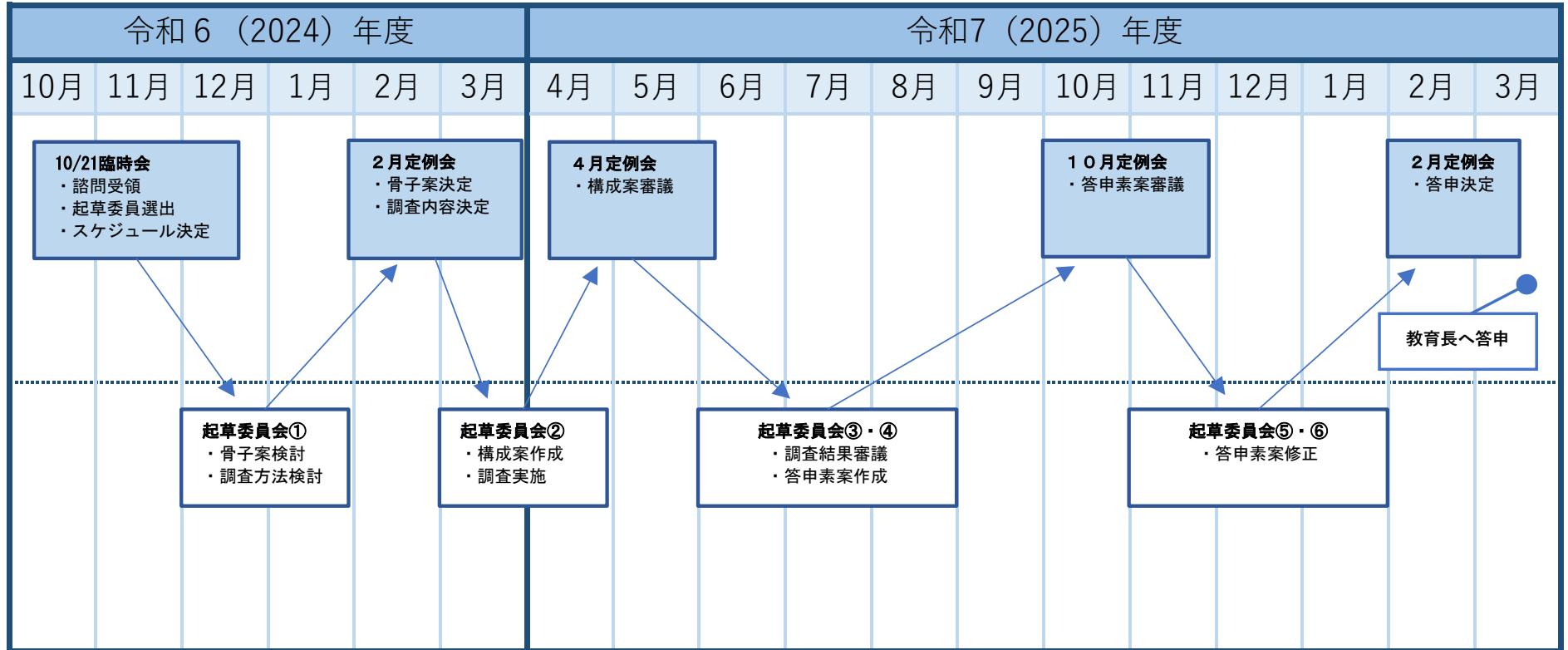


# 答申作成スケジュール (案)

資料 1

令和6年10月現在



## 起草委員会について

起草委員会は、社会教育委員（3～5名程度）で構成される提言等作成のための小委員会となります。

答申等を作成する際に、起草委員会で素案を作成し、定例会及び臨時会に素案を提出します。その後、本会議の審議結果を基に起草委員会で素案の修正を行い、再度本会議に提出して審議を経た後、決定します。